

事務事業評価シート

(平成 24 年度実施事業)

事務事業名	家庭教育支援事業			事業コード	1489
所属コード	204100	課等名	生涯学習課	係名	
課長名	大山 浩一	担当者名	大庭 治彦	内線番号	7345
評価分類	☒ 一般 ☐ 公の施設 ☐ 大規模公共事業 ☐ 補助金 ☐ 内部管理				

1 事務事業の基本情報・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要

総合計画 体系	施策の柱	共に生き未来を創る教育・文化	コード	4
	施策	いつでもどこでも学ぶことができる環境の構築	コード	42
	基本事業	社会教育の充実	コード	422
予算費目名	一般会計 10 款 6 項 1 目 社会教育促進事業（024-01）			
特記事項	総合計画主要事業			
事業期間	☐ 単年度 ☒ 単年度繰返 ☐ 期間限定複数年度		開始年度	不明
根拠法令等	教育基本法 社会教育法			

(2) 事務事業の概要

家庭教育に関する啓発のための情報提供等を実施する。

(3) この事務事業を開始したきっかけ（いつ頃どんな経緯で開始されたのか）

家庭や地域の教育力の低下に対応するため、文部科学省が作成した家庭教育手帳を平成 12 年度から 20 年度まで小中学生を持つ保護者に配布してきている。また、平成 16 年度から 20 年度まで国庫委託事業を受託し「父親の家庭教育を考えるつどい」等の開催を通じて家庭教育の重要性を啓発を行ってきた。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

改正教育基本法第 10 条において、保護者は子の教育に第一義的責任を有するものとされ、地方公共団体は家庭教育を支援するために必要な施策を講ずるよう努めなければならない旨規定された。また、平成 20 年 7 月の教育振興基本計画には、家庭の教育力の向上とその支援に関する事項が盛り込まれるなど、家庭教育に対するより一層の取組が期待されている。

2 事務事業の実施状況 (Do)・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 対象（誰が、何が対象か）

- ・子どもを持つ親
- ・家庭教育に関心を有する市民

(2) 対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 見込み
A 住民基本台帳人口	人	298, 148	298, 853	298, 853	299, 220	299, 220
B 市の世帯数	世帯	125, 149	126, 973	126, 973	128, 109	128, 109
C						

(3) 24 年度に実施した主な活動・手順

- ・家庭教育通信の発行
- ・子どもの読書推進事業
- ・地域との協働による学校運営シンポジウムの開催

(4) 活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 目標値
A 家庭教育に関する情報提供数	件	21	20	30	16	30
B						
C						

(5) 意図（対象をどのように変えるのか）

- ・子どもの生きる力を向上させるという家庭本来の役割を、親に改めて認識してもらう。
- ・体験活動や地域住民との交流活動を通じて、心豊かでたくましい子どもを育む地域の教育力を高める。

(6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 目標値
A 講演会への参加者数	■上げる □下げる □維持	人	600	700	600	132	800
B 意識調査(講演会に対する満足度、理解度)	■上げる □下げる □維持	%	98	89.8	100	91.2	100
C	□上げる □下げる □維持						

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	22 年度実績	23 年度実績	24 年度計画	24 年度実績
事業費	①国	千円	0	0	0	0
	②県	千円	0	0	0	0
	③地方債	千円	0	0	0	0
	④一般財源	千円	125	89	89	89

	⑤その他()	千円	0	0	0	0
	A 小計 ①～⑤	千円	125	89	89	89
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	1,460	1,460	1,460	1,460
	B 職員人件費 ⑥×4,000 円	千円	5,840	5,840	5,840	5,840
計	トータルコスト A+B	千円	5,965	5,929	5,929	5,929
備考						

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価 (評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要)

① 施策体系との整合性

家庭教育の充実を図ることは、社会教育の充実に寄与するため施策と結びついている。

② 市の関与の妥当性

教育基本法及び社会教育法に地方公共団体の任務として規定されており、妥当である。

③ 対象の妥当性

全ての家庭を対象としており、対象の絞り込みは出来ない。

④ 廃止・休止の影響

教育の基本は家庭教育であり、家庭の教育力の低下は次代を担う子どもたちに与える影響が大きいと考えられる。

(2) 有効性評価 (成果の向上余地)

国、県等で開催する講演会、市民講座の事業周知で連携を図ることで、更に効果的な事業展開が期待できる。

(3) 公平性評価 (評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要)

行政課題として市が取り組んでいる事業であり、費用負担を求める余地はない。

(4) 効率性評価

事業費及び人件費は最低限であり、削減できない。

4 事務事業の改革案 (Plan)

(1) 改革改善の方向性

関係事業の周知・情報提供に関して、町内会・自治会などの地域の組織や学校、NPO法人などと連携してより効果的な事業展開を図る。

(2) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

講演会等の実施に当たり、国庫補助の活用など事業財源の確保が必要になる。また、関係機関との一層の連携により、講師選定を工夫するなどして効率的な事業展開に努める必要がある。

5 課長意見

(1) 今後の方向性

- ☒ 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- ☐ 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- ☐ 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

事業費に制約がある中，課題に対応した適切な事業を展開している。